
高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2021(東京都)

【U-15 Tリーグ】

実施要項 (HP 掲載用)

1. 名称 : 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2021(東京都)
(略称: U-15 Tリーグ 【U-15 T1/U-15 T2/U-15 T3/U-15 T4】)
2. 主催 : (公財)東京都サッカー協会
3. 主管 : (公財)東京都サッカー協会三種委員会
4. 運営 : 東京都 U-15 Tリーグ運営委員会
東京都中体連サッカー専門部, 東京都クラブユースサッカー連盟
5. 会場 : 駒沢第二球技場・駒沢補助競技場 等
6. 期間 : 2021年3月 ~ 2021年11月 (参入戦開催日を含まない)
但し、コロナウィルス感染症拡大の影響を受けた場合、2022年1月まで期間を延長する。
※コロナウィルス感染症拡大により「緊急事態宣言」が発出され、東京都教育委員会から都立学校に対して「部活動の活動中止」の指示が出ている期間は、本リーグの試合を行わない。
7. 参加資格 : U-15 Tリーグに参加するチームの資格は以下の通りとし、1月開幕【中学生交流リーグ】については別に定める。
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、JFAと略す)に第三种として2020年度の登録(U-15)を2020年12月末日までにしたチームであって、2021年度も引き続き登録(U-15)するチーム。(チームとしての2021年度の登録(U-15)手続きは2021年2月末日までに行うこと)
 - ② 2021年度だけでなく、2022年度以降も本リーグに継続的に参加する意思があること。
 - ③ 本リーグに参加できる選手は、上記①のチームを通して2021年度の選手登録をJFAにしている選手で、2006年4月2日以降に出生した者。
 - ④ 上記③のC)とD)の場合を除いて、本リーグは前期・後期を問わず、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び本リーグへ参加することは出来ない。
 - ⑤
 - ⑥ 本リーグへの選手登録には人数に制限を設けない。
 - ⑦ 帰国子女・海外子女に関しては、2005年4月2日以降の出生者まで出場できる。
 - ⑧ 本リーグへ参加するチームは前期・後期を通して参加すること。前期リーグのみまたは後期リーグのみの参加はできない
 - ⑨ (公財)日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることが出来る。
 - ⑩ 本リーグへ参加するチームは、ホームチームとして試合を行うためにグラウンドを提供する義務を負う。
8. リーグ構成 : 参加希望チームを4部に分けてリーグを構成する。
【U-15 Tリーグの構成】
 - ① 2021年度リーグの構成は、中止とした2020年度リーグの構成を踏まえて、U-15 T1リーグ(11チーム)、U-15 T2リーグ(30チーム)、U-15 T3リーグ(90チーム)、U-15 T4リーグ(参加希望チーム)で構成する。

- ② 【U-15 T1リーグ】は、2019年度東京都ユース(U15)サッカーリーグの結果により 11 チームで構成する。
- A) U-15 T1リーグは11 チームによる2回戦総当たりでのリーグ戦を行う。
- ③ 【U-15 T2リーグ】は、2019年度東京都ユース(U-15)サッカーリーグの結果により 30 チームを3ブロック(10 チーム×3 で構成)に分けてリーグを構成する。
※2020 年度参加予定だったチームが 2021 年度リーグへの不参加となった場合のチームの補充は行わない
- A) 30チームのブロック分けは 2019 年度の成績をもとに抽選を行い決める。
2020 年度のブロック分けではなく、新たに決めなおす。
- B) U-15 T2リーグは 10 チームによる2回戦総当たりでのリーグ戦を行う。
- ④ 【U-15 T3リーグ】は本リーグに 2020 年度リーグに参加予定だった 90 チームを 9 ブロック(10 チーム×9 で構成)に分けてリーグを構成する。
※2020 年度参加予定だったチームが 2021 年度リーグへの不参加となった場合のチームの補充は行わない。
- A) 90 チームのブロック分けは 2019 年度の成績をもとに抽選を行い決める。
2020 年度のブロック分けではなく、新たに決めなおす。
- B) U-15 T3リーグは前期リーグを1回戦総当たりで行う。
- C) 前期(1回目の対戦)リーグの成績で高円宮杯へ出場するチームを決める。
- D) 後期リーグは前期リーグの成績により、各ブロック上位1位から4位チームの32チームを4ブロックに分けて行う上位リーグと、各ブロック5位以下のチームを各ブロック6～8チームで行う下位リーグに分けて行う。後期リーグには前期リーグの成績は持ち越さない。
- E)
- F) U-15 T3リーグのブロック編成は、2019年度東京都ユース(U-15)サッカーリーグの結果を参考に行う。(2019年度の成績上位チームを各ブロックに振り分ける)
- ⑤ 【U-15 T4リーグ】は本リーグに参加を希望する全チームを、以下の条件に従ってブロックに分けてリーグを構成する。
- A) JFAに 2020 年度登録したチームで、2021 年2月末日までに 2021 年度のJFA登録が完了したチームであれば3月開幕リーグに参加することができる。
- B) U-15 T4リーグは参加を希望する全チームでリーグを構成する。
- C) U-15 T4リーグは 2 回戦総当たりでリーグ戦を行う。
- D)
- E)
- F) リーグ戦への参加希望チームが 11 チーム以上となった場合は 1 回戦総当たりとし、20 チーム以上となった場合はブロックに分けて 2 回戦総当たりとしてリーグ戦を行う。

9. 2022年度からのリーグ戦構成について <重要>

2022 年度のリーグ戦から、各リーグの構成を下記の通りに変更する。

- A) T1リーグは 10 チームで構成し、2 回戦制でリーグを行う。
- B) T2リーグは 30 チームで構成(10 チーム×3 ブロック)し、2 回戦制でリーグを行う。
- C) T3リーグは最大 90 チームで構成(10 チーム×9 ブロック)し、2 回戦制でリーグを行う。
- D) T4リーグは参加全チーム(T1/T2/T3に所属チームを除く)で構成し、2 回戦制でリーグを行う。但し、リーグ戦への参加希望チームが 11 チーム以上となった場合は 1 回戦総当たりとし、20 チーム以上となった場合はブロックに分けて 2 回戦総当たりとしてリーグ戦を行う。

10. リーグ戦の昇降格 2022 年度の各リーグへの昇降格は以下の通りとする。

- ① U-15 T1リーグで1位となったチームが関東ユース(U-15)サッカーリーグ参入戦(12月第1週)への出場権を得るとともに義務を負う。

- ② U-15 T1リーグと U-15 T2リーグの昇降格、U-15 T2リーグと U-15 T3リーグの昇降格、U-15 T4リーグからの昇格については、関東リーグとの昇降格のケースを含め、代表者会議で詳細を説明する。
- ③ リーグ戦の昇降格を決める参入戦および入替戦は、各チームの U-14 チームで実施する。選手登録は別に定める。
- ④ 複数チームで参加している場合、ファーストチームが降格しセカンドチームが昇格して同一リーグに所属することになる、あるいはファーストチームとセカンドチームの所属するリーグが入れ替わることはできない。ファーストチームの成績を優先して所属するリーグを決め、セカンドチームはファーストチームの 1 つ下のリーグに所属することとする。
- ⑤ 関東リーグへの昇格あるいは関東リーグからの降格によって昇降格のチーム数に変更が生じる場合は、以下の考え方に基いて昇降格するチーム数を決定する。
 - A) 関東リーグへ昇格チームが出た場合、上位リーグからの降格数を減らすことで調整する。具体的には T1 から 4 チーム降格する予定のものを 3 チームに減らす。
 - B) 関東リーグから降格チームが出た場合、上位リーグからの降格数を増やすことで調整する。具体的には T1 から 4 チーム降格する予定のものを 5 チームなどに増やす。
 - C) 上記の原則に従って、T1、T2、T3 の昇降格数についても調整する。

11. 高円宮杯東京都予選会への参加権 :

12. 参加チーム :

- ① 参加を希望するチームは、日常的・継続的に専属で指導できる者(成人)2名以上を登録しなければならない。
- ② 参加を承認されたチームは、TFA三種委員会の規定を遵守しなければならない。
- ③ 参加資格を有するチームの中で、以下の条件が満たされているチームが希望をすれば、TFA三種委員会での審査を経てチームを複数に分けて本リーグに参加させることができる。

13. 競技規則 :

- ① (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。更に本年度中に FIFA の考え方に基つき JFA より出された「通達文」及び「覚書」・「規則の解釈や適用方法の文章」も同じ効力をもつ。
- ② 試合時間は、U-15 T1リーグは 80 分、U-15 T2リーグ/U-15 T3リーグ/U-15 T4リーグは 70 分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 10 分とする。なお各リーグでの参入戦は 70 分とする。
※コロナ感染拡大防止対策として、すべての試合(時季を問わず)において前半・後半それぞれ半分が経過した時間(主審が適切なタイミングと判断した時間)で飲水タイムを設ける。
- ③ リーグ戦における順位決定方法は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。
 - 1) 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - 2) 全試合の総得点
 - 3) 当該チーム同士の対戦成績(勝ち点)
 - 4) 抽選
- ④ 各試合とも、メンバー提出用紙2部(リーグ事務局に提出して承認を得たすべての用紙)を試合開始 30 分前までに、運営本部に提出しなければならない。
- ⑤
- ⑥
- ⑦

- ⑧ ベンチ入りは、選手(試合に出場している選手と交代要員となっている選手)30名と役員8名以内(但し、リーグに登録した成人の指導者1名以上を含む)とする。交代要員としてベンチ入りできるのは、メンバー登録用紙に記載されている者に限る。(ベンチ入りするスタッフおよび交代要員は、他の者と明確に区別がつく服装でなければならない。)
- ⑨ 選手の交代は、試合前に予め登録された19名までの交代要員の中から9名までの交代が認められる。
- ⑩ 試合成立人数は、試合開始時に選手11名とする。試合開始後は競技規則に従い、どちらかのチームの選手が7名未満になった場合は試合を続けない。また試合開始時から試合終了時まで、1名以上の役員(リーグに登録した成人の指導者)がベンチにいないといけない。
- ⑪ 試合が成立しなかった場合(登録選手一覧表(電子選手証)の提示ができない場合、試合開始時に選手11名が揃わない、チーム役員(成人の指導者)がいない等)は、当該チームの当該試合の戦績を0-5の負けとする。
- ⑫
- ⑬ 外国籍選手の登録については、大会登録は5名まで、試合登録は1試合3名までを認める。
- ⑭ 本リーグにおいて退場を命じられた選手・役員は、次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本リーグ規律委員会で裁定する。
- ⑮ 本リーグ戦中に、3回の警告を受けた者(選手・役員)は、自動的に次の本リーグ1試合に出場できない。但し、リーグ戦で警告の累積は参入戦や入替戦には継続されないが、通算3回目の警告をリーグ最終戦で受けた場合は、参入戦や入替戦の次の1試合が出場停止となる。
- ⑯ 原則として、審判は参加各チームに帯同する有級審判員(S4級以上:東京都所属)によって行う。
 - A) 各試合の審判(主審、副審)は、必ず有級審判員でなければならない。
- ⑰ 上記⑯の規程にかかわらず、U-15 T1リーグおよび U-15 T2リーグの主審については、可能な限り協会から審判員の派遣協力を得る。
 ※コロナウィルス感染拡大防止のため、試合当日、審判員の派遣がキャンセルになる可能性があるため、対戦チームは必ず試合会場に審判ができる方を帯同すること。審判が派遣されなかった場合でも試合を実施することを原則とする。

14. その他 :

- ① ユニフォーム規定は、(公財)日本サッカー協会制定に準ずる。ユニフォームの色に関しては審判員が通常着用する黒色と区別が出来るものとする。
 ユニフォームは、登録された正副2種類のものから、対戦するチームが明確に区別できる色彩の組合せを、主審立会いのもとで決めて着用する。
 ※本リーグにおいては、JFA から示されている「用具の運用緩和」は適用しない。
- ② 各会場において、第1試合のチームは会場設営(準備)を、最終試合のチームは後かたづけ、清掃を行うこと。特に準備については試合開始30分前までに完了すること。
 ※コロナウィルス感染拡大防止対策として、各試合が終了した後はベンチを使用したチームで消毒などの清掃を必ず行う。
- ③ 参加各チームは本リーグの運営(運営委員会への出席も含めて)に協力しなければならない。
- ④ 各試合において、本部を行なう者がメンバー表【登録選手一覧表(電子選手証)】等の確認を行い、同時に両チームに出場停止者の有無の確認を行う。
- ⑤ 負傷者、事故等の処置、対応は参加チームの代表者の責任において処理すること。
- ⑥ 参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。
- ⑦ 参加資格に違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合は本リーグ規律委員会で審議し裁定する。
- ⑧ リーグ戦の参加申込は、「参加申込書&登録用紙」、「プレイバシーポリシー同意書」を2021年2月5日(金) 12時迄にU-15 Tリーグ運営委員会」宛に行う。

- ⑨ リーグ戦に関わる経費については、
- A) リーグ戦参加費(事務局およびリーグ運営費など)。
 - B) パンフレット(リーグプログラム)をパンフレット代。
リーグ戦への申込みは、2021年2月5日までに、「参加申込書&選手登録用紙」「プライバシーポリシー同意書」と「リーグ参加費」「プログラム代」を納入することで完了したものとする。
なお、一旦納入された費用についてはいかなる理由があっても返金をしない。
 - C) リーグ戦に参加する各チームは、試合を行うにあたり次の経費を対戦チームと折半(1/2 ずつ)で負担する。
 - 会場費(グラウンド使用料)
 - 本部役員費
 - リーグ運営費
 - D) 審判員に対する謝礼は、対戦チームが折半(1/2 ずつ)で負担し、試合当日に担当審判員に支払う。
 - E) 上記D)およびE)の合計金額を **2021年5月末日までに** 振り込むこと
- ⑩ 代表者会議
日 時 : 2021年2月8日(月) 19:00~(入室:18:30~)

15. リーグ戦の成立と昇降格について

- ① 各ディビジョンのリーグ戦は、すべての試合が実施されたことにより成立とする。
- | | |
|--------------|---|
| T 1 リーグ | 11 チーム 2 回戦総当たり 110 試合 |
| T 2 リーグ各ブロック | 10 チーム 2 回戦総当たり 90 試合 |
| T 3 リーグ各ブロック | 前期 10 チーム 1 回戦総当たり 45 試合
後期 8 チーム 1 回戦総当たり 28 試合 |
| T 4 リーグ | 10 チーム 2 回戦総当たり 90 試合 |
- ② 参加する各チームは、前期(1回目の対戦)は3月~6月/後期(2回目の対戦)は7月~11月で実施することを目途とするが、最大2022年1月までに全試合を実施するよう努力し、協力する。
- ※リーグ戦成立のために協力してもらえていないと判断できる事例があった場合、
(公財)東京都サッカー協会三種委員会で対応する。
- ③ 各ディビジョンのリーグ戦が成立した結果で、2022年度リーグ戦の昇降格を行う。
- ④ リーグ戦途中でリーグ戦への参加辞退あるいは一定期間の試合を実施することができないとチームから申し出があった場合、状況に応じて三種委員会で対応を判断するが、原則として下記の対応とする。
- A) 辞退あるいは実施不可の申し出をしたチームのリーグ戦の全成績を除いて、他のチームのリーグ戦の順位を算出する。
 - B) 辞退あるいは実施不可の申し出をしたチームは降格対象チームとする。
- ⑤ コロナウィルス感染拡大によって、2022年2月までにリーグ戦の全試合が実施できなかった場合のリーグ戦成立と昇降格については下記のとおりとする。
- A) リーグ戦の成立は、各リーグ/ブロックの総試合数の80%以上が実施されており、各チームとの対戦を1回以上終了していること。

B) A)の場合の昇降格の成績は、各チームと1回目に対戦した結果とする。

	リーグ戦 総試合数	対戦予定 試合数	リーグ戦の 80%の試合数	80%実施時の 順位決定試合数
T1リーグ	110 試合	20 試合	88 試合以上	1 回戦目 10 試合
T2リーグ	90 試合	18 試合	72 試合以上	1 回戦目 9 試合
T3リーグ	73 試合	16 試合	45 試合以上	前期リーグ 9 試合
T4リーグ	90 試合	18 試合	72 試合以上	1 回戦目 9 試合

⑥ 試合実施に関して下記の点を含めて柔軟に対応をする。

- A) 2 回戦総当りであるが、1 回目の対戦が終わっていないカードがあっても、2 回目の対戦を実施することを可能とする。
- B) M-T-Mを基本とするが、週末土日を利用して連戦で試合をすることを可能とする。
- C) 2 試合セットでの実施を基本とするが、平日にナイターで試合をすることを可能とする。
- D) 雨天使用不可のグラウンドの使用を可能とする。
- E) 対戦チームで審判員を務めて試合を実施することを可能とする。
- F) その他、、随時、(公財)東京都サッカー協会三種委員会と相談しながら試合を実施する。

HP 掲載用のため、一部空白としています。

参加を希望するチームは、必ず、大会要項(本書)で内容を確認してください。